

おすすが送る

豊明損保通信



こんにちは。

ゴールデンウィークをいかに有意義に過ごすか計画を立てているおすすです。

5月といえばゴールデンウィーク



毎年ゴールデンウィークは家族とどこかに出かけるのですが、今年は潮干狩りに行こうかと予定を立てています。最後に行ったのが小学生の頃なのでワクワクしています。貝類はあまり好きではありませんが、潮干狩りは宝探しをしているみたいで好きです。



あとアスパラガスが旬の時期ですね。ベーコンを巻き、焼いて食べるのも美味しいですが、私は豚肉で

巻いて甘辛い味で食べるのが好きです。弟がアスパラガスが苦手なのですが、お肉を巻くとパクパク食べます。お肉の力は絶大です。



4月は気温が上がったり下がったりで服を選ぶのが面倒でした。今はもうポカポカで過ごしやすいです。暖かいので、予定がなくても家から出てお散歩しています。外へ行く体力が無い時は窓の近くでゴロゴロしています。6月になると梅雨の時期であり外に出たくなるので今の内にお散歩を楽しみたいと思います。



おすすの

へえそうなんだ！



家族の車にぶついたら補償される？

例えば、私が家族と同居をしており、皆がそれぞれ車を1台ずつ持っている家庭だとします。私が自身の車を運転している際に母の車に誤ってぶつけてしまった場合、対物賠償責任保険で補償されると思いますか？

答えはなんと、補償されないのです…

母が別居している場合は補償対象ですが、同居している場合は補償されないようです。約款上、配偶者や同居の父母または子に対する賠償責任は免責としているので、補償されないんです。



皆さんは知っていましたか？家族でも対物賠償責任保険で補償されると思っていた方にとっては少しショックだったのではないのでしょうか…



ちなみに自分の車の修理費用については、車両保険に加入していると、補償を受けることができますよ。

他人でも家族でも、自動車事故には気を付けないといけませんね。交通ルールをしっかりと守って安全に楽しいカーライフを送りましょう！

